秋田市農林部だより

第8号

編集発行 秋田市農林部農林総務課

住所 秋田市八橋本町六丁目12-1 TEL (018)866-2115 FAX (018)864-4408

米価下落に伴う緊急対策について

◇ 営農のための資金制度等

✓ 農業経営の維持・安定のため、当年又は翌年の経営に必要な運転資金(既往負債の借換は対象外)を融資します。

〇秋田県稲作経営安定緊急対策資金

・貸付対象者 経営所得安定対策における米の直接支払交付金対象者

・貸付限度額 個人500万円、法人2,000万円(米価下落による減収見込額)

・貸付利率 無利子(県と融資機関が負担)

・債務保証料 無料(市が負担)

· 償還期間 3年以内

・貸付実行期間 平成27年3月31日まで(10月下旬開始予定)

•融資機関 農業協同組合、銀行、信用金庫、信用組合

〇秋田市農業経営安定資金

貸付対象者 経営所得安定対策における米の直接支払交付金対象者

・貸付限度額 個人500万円、法人2,000万円(米価下落による減収見込額)

・貸付利率 無利子(市が負担)・債務保証料 無料(市が負担)

償還期間 3年以内

・貸付実行期間 平成27年3月31日まで(10月下旬開始予定)

・融資機関新あきた農業協同組合

〇農業経営緊急フォローアップの実施

次年度の営農に向けて県・市・農業団体が連携し、米価下落に対応して、収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)への加入促進や、飼料用米、大豆、野菜、花き等への生産誘導などを強化します。

[お問い合わせ] 農林総務課 企画・管理担当 TEL 866-2115

◇ 営農相談窓口

資金繰りの対応や作物変更に伴う技術対策など、営農相談や経営指導に応じます。 お気軽にご相談ください。

○県の相談窓口 秋田地域振興局農林部農業振興普及課(☎018-860-3371)

○市の相談窓口 農業農村振興課 (☎018-866-2116)

◇ 【園芸】新規就農研修生(10名)を募集中!!

秋田市園芸振興センターでは、園芸作物(野菜・花き)の担い手を育成するため、平成 27年4月から新規就農研修をスタートします。

研修期間は平成27年4月から平成29年3月までの2年間となっています。

- ○募集期間:平成26年11月28日(金)まで
- ○受講資格:次に掲げる要件を全て満たす者
 - (1) 園芸(野菜・花き)の経営を志し、研修修了後1年以内に本市で独立・自営就農、又は雇用就農が確実に見込まれる者
 - (2) 申請時の年齢が、概ね50歳以下の者
- ○応募方法:所定の申込書に必要事項を記入
 - の上、センターへ持参又は郵送
- ○選考:書類審査、面接(12月予定)

[お問い合わせ]

秋田市園芸振興センター (秋田市仁井田字小中島111番地1)

TEL 838 - 0278



【センター管理棟】

◇ 離農や規模縮小等で農地の貸付けを検討している方へ

秋田県農業公社(農地中間管理機構)では、所有者から農地を借受け、担い手にまとまりのある形で貸し付ける「農地中間管理事業」を実施しています。

離農や規模縮小等により、公社に農地の貸付けを希望する 方の登録を受け付けていますので、農業農村振興課又は市の ホームページから登録申請書を入手し、必要事項を記入の上、 提出してください。

なお、登録申請書の提出をもって、借入れを約束するものではありませんので、ご承知ください。

[お問い合わせ] 農業農村振興課 TEL866-2116

「農地中間管理事業」における 農地貸付の流れ

- ①農地所有者からの登録申請
- ②貸付希望者リスト作成
- ③期間、賃借料等の条件交渉



- (借受けが見込まれる場合)
- ④公社と農地所有者の契約締結
- ⑤農地所有者は、毎年機構から 賃借料を受け取る

◇17歳の6次産業化プロジェクト開発商品販売開始

高校生と事業者が、市内産農産物を活用し、昨年から共同で開発してきた新商品(5品)が11月4日(火)から次の店舗で一斉発売となります。

○開発商品 「野菜さんのホワイトソース生パスタ」

「あきたっぷる」「家族DEマフィン」 「おにぎり三昧」「りんちゃんケーキ」

○販売店舗 サークルKサンクス、セブンイレブン、 ファミリーマート、ヤマザキデイリー

ストア、ローソン、いとく他

[お問い合わせ] 農林総務課 6次産業担当 TEL 866-2115



「金足農業・秋田商業・秋田工業 各高等学校の生徒と新商品